

警察庁丙備一発第150号  
令和元年8月19日

一般社団法人  
日本ショッピングセンター協会会長 殿

警察庁警備局長

即位礼正殿の儀、祝賀御列の儀等に伴う警備協力について（要請）

貴台におかれましては、平素から警察運営に際して御理解と御協力を賜り、深く感謝申し上げます。

さて、天皇陛下の御即位に伴う儀式等につきましては、10月22日に即位礼正殿の儀、祝賀御列の儀及び饗宴の儀（第1日）が、10月23日に内閣総理大臣夫妻主催晩餐会が、11月14日から15日に大嘗宮の儀がそれぞれ東京都内において執り行われる予定です。

これらの儀式等には多数の外国要人が参列することが、祝賀御列の儀には多数の奉祝者が参列することが見込まれています。

また、これら儀式等については、極左暴力集団等による違法行為が懸念されるほか、我が国に対する国際テロの脅威が継続しているなど、厳しい情勢にあり、東京都内における警戒警備の徹底はもちろんのこと、それ以外の地域においても重要施設や公共交通機関等に対するテロ等違法行為の発生を未然に防止するための対策を講ずる必要があります。

警察では、国民の理解と協力を得て、天皇皇后両陛下、皇族方及び国内外要人の身の安全をはじめとする儀式等の安全及び円滑な進行を確保するとともに、違法行為の未然防止を図るため、全国警察の総力を挙げて各種対策を推進しております。

貴台におかれましても、本警備の重要性に御理解いただき、次の事項につきまして指導を強化されるなど適切な措置を講じられますよう要請いたします。

## 要請事項

### ○ 共通要請事項

- 1 「警備員による巡回の強化」・「防犯カメラの設置、増設」・「従業員・出入業者の識別票等の着用」等の施設状況等に応じた自主警備体制の強化
- 2 連絡体制の確立
- 3 天皇陛下の御即位に伴う儀式等（以下「本儀式等」という。）関連情報及び不審者等情報の警察への通報連絡の徹底
- 4 本儀式開催場所、宿舍周辺における小型無人機等の使用自粛
- 5 業務用車両等の管理及び盗難・紛失時の警察への連絡の徹底
- 6 身分証明書、制服等の管理及び盗難・紛失時の警察への連絡の徹底
- 7 サイバーセキュリティ対策の強化
- 8 小型無人機等飛行禁止法に基づき指定される飛行禁止の対象施設及び対象施設周辺地域の周知徹底

### ○ 個別要請事項

- 1 警察との連携の強化
- 2 ポスター、放送等を通じた施設利用者への不審者（物）発見時の通報依頼
- 3 不審者（物）発見時の警察への通報連絡の徹底
- 4 化学物質販売時の本人確認及び使用目的等確認の確実な実施
- 5 関係法令に基づく譲渡手続、交付制限の規制等の遵守
- 6 顧客に不審な動向がある場合の当該顧客に係る情報把握
- 7 化学物質の安全な取扱いに不安があると認められる者への販売の差し控え
- 8 化学物質の保管・盗難防止の強化
- 9 盗難・紛失事案、不審動向等認知時の速やかな警察への通報